草加市教育委員会会議録

令和４年第４回定例会

令和４年草加市教育委員会第４回定例会

令和４年４月２８日（木）午前９時から
教育委員会会議室（ぶぎん草加ビル４階）

○議　題

第１４号議案　草加市障害児就学支援委員会への諮問事項について
第１５号議案　草加市いじめ問題調査対策委員会委員の委嘱について
第１６号議案　令和４年６月３０日付け職員の退職の承認について
第１３号報告　草加市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定に係る専決処理の報告について
第１４号報告　県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について
第１５号報告　令和４年度学校医の委嘱に係る専決処理の報告について
第１６号報告　草加市学校運営協議会委員の任命等に係る専決処理の報告について
第１７号報告　草加市子ども教育連携推進委員会委員の委嘱について

○出席者

教　育　長	山　本　好一郎
教育長職務代理者	小　澤　尚　久
委　　員	加　藤　由　美
委　　員	宇田川　久美子
委　　員	川　井　かすみ
委　　員	峰　﨑　隆　司

○説明員

教育総務部長	青　木　　裕
教育総務部副部長	河　野　　健
教育総務部副部長	川　西　潤　一

総務企画課長	浅　古　亮　一
学 務 課 長	鈴　木　英　治
指 導 課 長	和　田　　卓
子ども教育連携推進室	春　日　和　久

○事務局

山　岸　　亮

西　塔　　翼

○傍聴人　　０人

午前９時００分 開会

◎開会の宣言

○山本好一郎教育長　ただ今から、令和４年教育委員会第４回定例会を開催いたします。

◎前回会議録の承認

○山本好一郎教育長　事務局から前回の会議録を朗読願います。

――― 前回会議録の朗読 ―――

○山本好一郎教育長　ただ今、事務局から前回の会議録の朗読がありましたが、これにつきまして、ご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

（「ありません」と言う者あり）

○山本好一郎教育長　よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○山本好一郎教育長　以上で、前回の会議録の承認を終了します。

◎議案審議

○山本好一郎教育長　ただ今から、審議に入らせていただきます。本日の案件は、追加案件も含めまして、議案が３件、報告が５件となっております。

なお、委員さんの中で、議題以外で教育全般に係るご質疑、ご意見等がありましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第１６号議案　令和４年６月３０日付け職員の退職の承認について

○山本好一郎教育長　初めに、本日、追加提出いたしました第１６号議案を議題といたします。この案件は、人事に関わります事柄でございますので、秘密会としたいと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○山本好一郎教育長　それでは、第１６号議案につきましては、秘密会とさせていただきます。

説明者は残り、それ以外の方は、退室してください。

――――　　執行部退席　　――――

――――　　（秘密会）　　――――

――――　　執行部着席　　――――

○山本好一郎教育長　それでは、審議を再開いたします。

秘密会での審議結果でございますが、第１６号議案につきましては、可決いたしました。

◎第１４号議案　草加市障害児就学支援委員会への諮問事項について

○山本好一郎教育長　次に、第１４号議案につきまして、河野副部長より説明させます。

○説明員　それでは、教育支援室長に代わりまして、私から説明させていただきます。

第１４号議案についてご説明させていただきます。草加市障害児就学支援委員会への諮問事項についてでございます。

提案理由でございますが、障がいがあると思われる児童・生徒及び就学予定児に係る障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援に関することについて、草加市障害児就学支援委員会条例第２条の規定により諮問する必要を認めたためでございます。

諮問事項は２つでございます。１つ目として、障がいがあると思われる児童・生徒のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる児童・生徒に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援。２つ目としまして、障がいがあると思われる就学予定児のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる就学予定児に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援でございます。

答申期限は、令和５年３月末日まででございます。

なお、参考資料は今年度の就学支援委員会の活動内容、日程案と草加市障害児就学支援委員会条例でございます。今年度は、委員会を全部で７回実施してまいります。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○峰﨑隆司委員　毎年、この就学支援委員会、大変苦労されていると思います。昨年度は、就

学支援委員会にかけた対象の児童生徒はおよそ何人でしたでしょうか。毎月の数字はいただいていたのですが、数が分かれば教えていただければと思います。

○説明員　昨年度につきましては、判断の結果が出た者が２６２人、判断どおりその方向に進んだとされる方が１９６人、７４％でございます。

○小澤尚久教育長職務代理者　今の判断もそうですが、毎年いろいろなニーズが増えてきていたり、お子さんたちも様々な支援が必要になってきたりしていることと思います。今年度、就学支援委員会を開催するに当たって、どういったところを配慮しながら、また、今までの課題に気を付けながら進めていかれるかということを、もしお聞きになっていましたら教えていただければと思います。

○説明員　教育支援室長からまた改めてご説明させていただきたいとは思いますが、基本的には、子どもたちの障がいや発達の状況、それから教育的ニーズの把握のため専門家の相談に加え、丁寧な行動観察の実施、本人の体験や保護者の参観の実施、研修等により、学校の教職員の特別支援教育や就学相談についての理解を進めながら、実施してまいりたいと考えているところでございます。

○小澤尚久教育長職務代理者　今までも丁寧に進めていただいていますが、今後もよろしくお願いいたします。

○川井かすみ委員　新型コロナウイルス感染症が拡大する前、流行する前に、特に就学相談をされる保護者の方が多いあおば学園については、保護者会において直接就学予定の相談について説明会が行われておりました。その後、新型コロナウイルス感染症拡大により直接の説明が行われず、パンフレット、チラシのみの配布となったわけですが、今年度は、あおば学園を含め、また、就学に悩まれている保護者の方へのアプローチというのは、どのような形で行われる予定でしょうか。

○説明員　今年度につきましては、コロナ前と同様に実施予定と聞いているところでございます。

○山本好一郎教育長　他にご意見、ご質問はございますか。

　それでは、第１４号議案については、原案どおり可決することでよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○山本好一郎教育長　異議がないようですので、第１４号議案については、可決といたします。

◎第１５号議案　草加市いじめ問題調査対策委員会委員の委嘱について

〇山本好一郎教育長　次に、第１５号議案につきまして、指導課長より説明させます。

〇説明員　第１５号議案、草加市いじめ問題調査対策委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

提案理由ですが、本議案は、草加市いじめ問題調査対策委員会委員に欠員が生じたことに伴い、草加市いじめ問題対策連絡協議会等条例第１２条及び第１３条の規定により、委員を委嘱するものでございます。

辞任委員１人に対し、委嘱する者は名簿に記載されている１人でございます。選出区分の内訳は、教育、法律、心理等についての専門的知識及び経験を有する者１人でございます。

今年度は、この１人を加えまして、参考資料１ページに示した４人で、いじめ問題調査対策委員会を実施してまいります。

説明は以上でございます。

〇山本好一郎教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

〇宇田川久美子委員　ご報告はあったかもしれませんが、昨年度、この委員会は、どのような実施状況だったのか教えていただけますか。

〇説明員　昨年度につきましては、小学校の案件について、いじめ調査対策委員会を発足し、保護者や児童に聞き取りを行って、調査を進め始めていたところです。今も進行中でございます。

〇宇田川久美子委員　ここまでで委員会は何回ぐらい実施されていますか。

〇説明員　確認して、後ほど報告させていただきます。

〇峰﨑隆司委員　退任される野村先生は長く関わっていただいたと思うのですが、これは任期満了での退任ですか。それとも本人の何か御都合があってですか。

〇説明員　前任の野村弁護士は、令和３年１２月１３日付けで辞任届が提出されております。野村先生は、様々な問題に関わっており、業務が多忙になってしまいました。

〇山本好一郎教育長　他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第１５号議案については、原案どおり可決することでよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

〇山本好一郎教育長　異議がないようですので、第１５号議案については、可決といたします。

◎第１３号報告　草加市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定に係る専決処理の報告について

○山本好一郎教育長　続きまして、教育長に対する事務委任規則第２条第３項の規定に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。

第１３号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員　第１３号報告、草加市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定に係る専決処理の報告について、説明をさせていただきます。教育委員会事務局の組織について、必要な事項を定めている草加市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定でございます。

本件につきましては、本来であれば教育委員会の議決を経て決定すべきところではございますが、緊急に処理する必要があり、かつ、教育委員会を招集するいとまがないと認め、教育長に対する事務委任規則第２条第２項の規定により、専決処理をしたものでございます。

改正の内容につきましては、民法の改正によりまして成人年齢が引下げられたことに伴い、生涯学習課生涯学習係の所掌事務に規定している「成人のつどい」を「二十歳のつどい」に改めたものでございます。

なお、施行日につきましては、行政組織の改正に伴って改正される草加市行政組織規則の施行日である令和４年４月１日に合わせたものでございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久教育長職務代理者　直接このことではないかもしれませんが、成人年齢の引き下げに伴って、教育委員会内でこのほかに何か配慮することや今までと変わってくることなどは何か想定されますか。

○説明員　直ちに思い当たるところはありませんが、もし配慮するようなことがあれば、速やかに対応してまいりたいと思います。

○川井かすみ委員　「新成人のつどい」という名称が「二十歳のつどい」に変わったわけですが、先日、私の知り合いから「成人式は１８歳でやるのか」という問合せをいただきました。もし、もう告知しているのであれば問題ないかとは思いますが、今までのような成人式、つまり成人式ではなく二十歳のつどいを今までどおり２０歳にやりますという案内は、今後される

予定でしょうか。

○説明員　２０歳でやるということで、今後、また周知をしていきたいと思います。

○山本好一郎教育長　他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第１３号報告については、原案どおり承認することでよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○山本好一郎教育長　異議がないようですので、第１３号報告については、承認といたします。

◎第１４号報告　県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○山本好一郎教育長　次に、第１４号報告につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員　３月の県費負担教職員の人事に係る専決処理についてご報告させていただきますので、ご承認をお願いいたします。

育児休業、小学校教諭２件、小学校養護教諭１件、中学校教諭は０件でした。取得した職員は、全て女性になります。

発令につきまして、欠員補充が小学校１件、中学校０件です。

育休代員が、小学校１件、こちらは養護教諭のものになります。

任期付教職員、小学校１件ということになります。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久教育長職務代理者　３月から４月スタートに当たって、今、学校で欠員になってしまって、努力して探していただいている状況は何件かございますか。

○説明員　４月の段階でということでよろしいでしょうか。

○小澤尚久教育長職務代理者　はい。

○説明員　４月の当初の段階では、谷塚小学校で１つ欠員がございます。これについては３月３０日に急遽転入生がありまして、その転入生に伴って学級増が生じました。学級増を行ったことによって、定数が２人分増加になりまして、１人分がまだ埋まらない状況で、今探しているところでございます。

○小澤尚久教育長職務代理者　よろしくお願いします。

○山本好一郎教育長　他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第１４号報告については、原案どおり承認することでよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○山本好一郎教育長　異議がないようですので、第１４号報告については、承認といたします。

◎第１５号報告　令和４年度学校医の委嘱に係る専決処理の報告について

○山本好一郎教育長　次に、第１５号報告につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員　令和４年度学校医の委嘱に係る専決処理の報告をさせていただきます。

令和４年２月６日の第２回の定例教育委員会でご承認いただいた令和４年度の学校医でございますが、令和４年３月３１日に一般社団法人草加八潮医師会から草加市立八幡北小学校学校医の交代の申出がありました。

そのため、正務秀彦先生から、草加八潮医師会から推薦のあった高野順子先生へ新たに委嘱いたしましたことをご報告させていただきますので、ご承認をお願いいたします。

任期は、令和４年４月１日から令和５年３月３１日までとします。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○宇田川久美子委員　新しく選任された先生もお電話番号が同じということで、同じ医院の中での交代ということですか。

○説明員　正務秀彦先生と高野順子先生は親子になりますので、正務医院に勤務されているとこちらで確認をしております。

○山本好一郎教育長　他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第１５号報告については、原案どおり承認することでよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○山本好一郎教育長　異議がないようですので、第１５号報告については、承認といたします。

◎第１６号報告　草加市学校運営協議会委員の任命等に係る専決処理の報告について

○山本好一郎教育長　次に、第１６号報告につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員　令和４年度草加市学校運営協議会委員の任命の取消し及び任命の専決処理につい

てご報告させていただきます。

令和４年第３回定例教育委員会で承認していただいた令和４年度の学校運営協議会委員でございますが、草加市立高砂小学校学校運営協議会委員について、令和４年３月３０日に草加市立あずま保育園の園長、照井幾子氏から、人事異動に伴い、草加市立高砂小学校学校運営協議会委員を辞退する申出がありました。それを受け、草加市立高砂小学校、石﨑明子校長より、令和４年４月１日に草加市立あずま保育園園長に着任された中里亜衣子氏の追加推薦がありました。

また、令和４年３月３０日草加市立新栄中学校、大野正浩校長より、令和４年度新栄中学校の学校評価委員として、吉野友子氏を任命したことに伴って、草加市立新栄中学校の学校運営協議会委員への追加の推薦がありました。両校とも令和４年４月７日に第１回の学校運営協議会が開催されるため、草加市立高砂小学校学校運営協議会委員、照井幾子氏の任命取消し、同校学校運営協議会委員、中里亜衣子氏の任命及び草加市立新栄中学校学校運営協議会委員、吉野友子氏を任命いたしましたことをご報告させていただきますので、ご承認をお願いいたします。

なお、委嘱の期間は、令和４年４月１日から令和６年３月３１日までの２年間となります。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○峰﨑隆司委員　この照井さんの件については、任命の取消しとなっていますが、これは任命しなかったという扱いになりますか。

○説明員　委嘱状を渡す前となりますので、取消しという形にさせていただきました。

○峰﨑隆司委員　委嘱していないということですね。

○教育総務部長　あらかじめ議決で任命するということを決めていたことを取り消したということになります。

○川井かすみ委員　学校運営協議会の委員の重複についてですが、小学校で既に委員をされている方が中学校でも同じように委員をすることは可能ですか。教えていただければと思います。

○説明員　学校運営協議会委員については、２校を兼務することは可能ということになっております。

○山本好一郎教育長　他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第１６号報告については、原案どおり承認することでよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○山本好一郎教育長　異議がないようですので、第１６号報告については、承認といたします。

◎第１７号報告　草加市子ども教育連携推進委員会委員の委嘱について

○山本好一郎教育長　続きまして、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

第１７号報告につきまして、子ども教育連携推進室長より説明させます。

○説明員　第１７号報告、草加市子ども教育連携推進委員会委員の委嘱についてご報告いたします。

草加市子ども教育連携推進委員会設置要綱に基づき、今年度４月１日から令和６年３月３１日までの２年間、子ども教育の連携を推進する施策についてご検討いただくことを目的として、１２人の方に委員を委嘱いたしました。

今期の子ども教育連携推進委員会では、第三次子ども教育連携推進基本方針・行動計画の後半を迎えて、家庭・地域との連携の強化などについて協議するとともに、令和６年度以降の子ども教育連携推進の在り方についても協議してまいります。

別添、第１７号報告参考資料３ページをご覧ください。草加市子ども教育連携推進委員会設置要綱第３条に基づきまして、第１号から第６号の方に委員を委嘱いたしました。学識経験者といたしまして、大阪総合保育大学、神長委員、明治学院大学、松嵜委員に、引き続き委嘱をいたしました。

保護者の代表者としまして、私立幼稚園協会から藤沼委員、草加市保育園父母会連合会から根岸委員、草加市ＰＴＡ連合会から上迫委員、森田委員をご推薦いただき、委嘱いたしました。

幼稚園、保育園または認定こども園の代表者としまして、私立幼稚園協会から清門幼稚園・園長、髙橋冨士江委員、子ども未来部から市立やなぎしま保育園・園長、渡辺委員をご推薦いただき、委嘱いたしました。

小学校の代表者としまして、小学校長会から嶋田委員、小林委員をご推薦いただき、委嘱いたしました。

中学校の代表者としまして、中学校長会から上野委員をご推薦いただき、委嘱いたしました。

そのほか、委員会が必要と認める者といたしまして、町会連合会から高橋博委員をご推薦いただき、委嘱いたしました。

説明は以上でございます。

◎その他

○山本好一郎教育長　それでは、先ほど宇田川委員からご質問がありました、いじめ問題調査対策委員会の開催状況について、指導課長から説明させます。

○説明員　小学校の調査・聞き取りですが、昨年度１月から３月までにかけて８回行っております。

○山本好一郎教育長　続きまして、その他の報告がございましたら、お願いいたします。

○教育総務部長　特にございません。

○山本好一郎教育長　その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いいたします。

○教育総務部長　次回の教育委員会でございますが、第５回定例会につきまして、５月２５日水曜日、時間は本日と同じ午前９時から、場所は教育委員会会議室でお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

◎閉会の宣言

○山本好一郎教育長　それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午前９時３５分 閉会